

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400228		
法人名	社会福祉法人 実寿穂会		
事業所名	グループホーム ポート賀茂		
所在地	福岡市早良区賀茂4丁目41番30号		
自己評価作成日	令和5年10月10日	評価結果確定日	令和5年12月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年11月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

入居者様が「今を生きる」を理念に自身の存在をどのように感じ、どのように充実した日々を送りたいかを理解することに注力しています。認知症の方々に特有の視覚的な支援を基に、記憶力に頼らず視覚認識を活かした方法でサポートを行い、それぞれの「思い」やご家族の「願い」を尊重したケアを提供しています。この取り組みは、ご家族や地域の皆様と連携し、温かくて安心できる暮らしを共に築いていくことを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム ポート賀茂」は平成28年4月に開設。母体法人は長崎・福岡で複数の介護施設を経営している。同地区内に系列のグループホーム・居宅介護支援事業所・特別養護老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅等がある。近隣には賀茂神社・公民館があり、ユニットの名前も神話から名付けた。公民館長・民生委員さん・近隣の方などが何かと力になってくれている。最近家族の訪問も自由に行ってもらえるようになり、家族と一緒に外出したり、個別対応で職員と一緒に育った場所に行ったりと、心穏やかな時を大事にしている。それぞれの「思い」や家族の「願い」を尊重し、「今を生きる」を理念に、充実した日々を送ってもらえるよう取り組んでいる。今後も家族や地域の方々と連携し、地域の中で存在感を発揮して行く事が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念である「今を生きる」を基に、入居者の強みやできることを最大限に活かした支援を提供しています。スタッフ間では、随時この理念を共有し、入居者が自分らしい生活を楽しめるようサポートに励んでいます。お互いがこの理念に共鳴し、心から入居者と向き合うことで、温かい共同体を築き上げています。	「今を生きる」の事業所理念は、事務所の目の触れるところに掲げてある。会議時に話し合い理念を共有している。利用者の強みや、できることを最大限に活かし一人ひとりの思い、願いを実現するケアを目指している。年2回職員の個人面談があり目標について話し合いを行う。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染予防のため、地域の方々との交流活動を少しずつ再開している状況です。公民館での活動への参加や、公民館での介護講座の開催、RUN伴のイベントへの積極的な参加は、地域との連携を強化し、入居者の生活の質を向上させる取り組みに参加しています。引き続き、安全対策を十分に考慮しながら、有意義な地域交流活動を展開していく予定です	公民館での活動への参加・公民館での介護講座を再開し「介護保険の申請の仕方・費用などの説明を行った。Run伴のイベントへの参加も積極的にを行い、早良区中部のスタートランブとなり、地域との連携を強化し、利用者の生活の質を向上させる取り組みとなった。「こども神輿」の訪問もあった。自治会に加入しており回覧板も回ってくる。引き続き安全対策を十分に考慮しながら有意義な地域交流活動を展開していく予定である。	公民館を中心とした活動に参加しており、地域との連携を強化し入居者の生活の質の向上に取り組んでいる。最近、自治会長が交代されたとの事、今後も自治会長との交流を持たれ、地域交流活動を展開されることを期待している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	公民館での活動への参加や、公民館での介護講座の開催、RUN伴のイベントへの積極的な参加は、地域との連携を強化し、入居者の生活の質を向上させる取り組みに参加しています。引き続き、安全対策を十分に考慮しながら、有意義な地域交流活動を展開していく予定です。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとに運営推進会議を開催していますが、新型コロナウイルス感染拡大の際には内部での開催とし、その後報告書を地域包括ケアや自治会に郵送で提出しています。報告書には入退去状況、苦情や事故の報告、スタッフの研修内容、過去の行事の報告などが含まれています。以前は新規入居者の家族にも口頭で声掛けして会議に参加してもらっていましたが、現在の状況ではそれが難しいため、適切な情報提供を心掛けています。	2か月に1回、運営推進会議を開催。クリニック・薬局・自治会長・公民館長・包括支援センターなどに案内状は送付している。出席は家族二名・包括支援センター職員・ホーム長・副ホーム長・計画作成者二名・同系列のグループホームの副ホーム長などである。事業所の運営状況・事故報告・事業所の取り組みなどの報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。議事録は出席者・家族に郵送している。法人から年4回発行される「みずほだより」も郵送し、法人全体の取り組みを案内している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	福岡市に何か相談事がある場合、電話ではなくメールを使用するようにしています。また、地域包括支援センターに対しては、運営推進会議や広報誌の報告を定期的に行っています。さらに、地域包括支援センターと協力して、介護保険講座を実施しました。	福岡市に相談事がある時はメールを利用している。介護保険の申請は郵送している。地域包括支援センターには運営推進会議や広報誌の報告を定期的に行っている。公民館から包括支援センターに依頼があり、包括支援センターと協力して介護保険講座を実施した。介護早良中央ネットワークに入学しており、社会福祉協議会・包括支援センターなどの依頼を受け、健康や福祉に関し、地域の課題解決に向け努力している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者が外出を希望される場合、積極的に外出支援を行っています。また、身体拘束廃止委員会を設立し、定期的に身体拘束に関する研修を実施しており、職員に身体拘束の防止に向けた取り組みを徹底的に周知しています。	不審者の侵入予防のため又自分の家と言う考えから玄関は電子ロックにしている。利用者が外出を希望される時は積極的に外出支援をしている。身体拘束廃止委員会を設立し年4回研修を実施している。言葉かけには、気が付いた時は、職員間でお互いに話あっている。	

R5.11「自己・外部評価票 (GHポート賀茂)」 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	eラーニングを導入し、高齢者虐待防止の研修を職員に提供しています。この研修を通じて、職員同士が虐待に対する意識を高め、積極的に虐待防止に努めています。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度に関する説明は、ホーム長が入居者の家族に対して行っています。また、権利擁護に関する研修はeラーニングを活用し、職員にも定期的に周知しています。	成年後見制度に関する説明は、ホーム長が利用者の家族に対し行っている。1名の方が成年後見制度(保佐人)を利用している。身近に利用している方がいることで職員は理解はできている。権利擁護の研修はeラーニングを活用し学んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や制度改正の際には、書面にて契約者や重要事項説明書、改正による同意書を作成し、詳細な説明を行った上で同意をいただいています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部評価のアンケートを活用し、入居者と家族からのフィードバックを収集しています。毎月、担当者からは入居者の個別の近況報告を写真付きで送付し、入居者の状態を家族に報告しています。また、新型コロナウイルスの影響下であっても面会を行っており、約6割の家族が月1回程度訪れることができています。	外部評価のアンケートを活用し利用者と家族からのフィードバックを収集している。毎月担当者が利用者の個別の近況報告とともに写真4枚を送っている。約6割の家族が月1回は訪問される。遠方の家族はゴールデンウィークや出張の際に訪問されたり、「ポート賀茂」のブログを見てもらっている。家族の訪問時には意見・要望をよく伺い、それらを運営に反映させている。	毎月4枚の写真を送ってもらい生活の様子がよく理解できる。こまめに状況報告をしてくれる。本人の気持ちに寄り添って本人のやりたいように生活ができるように考えてくれている。などの意見があり、事業所の理念に基づき、入居者及び家族の意見を反映させていることがうかがえる。今後も利用者・家族の思いや願いを尊重したケアを提供されることを期待している。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、全員参加の全体会議を開催しており、この会議には法人本部の管理者もリモートで参加しています。さらに、職員からの意見を取り入れるために、定期的にミニカンファレンスを実施し、入居者の情報共有を行っています。	月1回全体会議を行い、法人本部の管理者がリモートで参加する。ミニカンファレンスで利用者の情報共有を行い話し合い、意見を上司に伝え、対応してもらっている。年2回個人面談もあり、意見・提案などを話せる機会が持てる。また日頃から話を聞いてもらえる環境にある。職員間の連携もあり、お互いに相談している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年ごとに、職員面談を実施しており、これを通じて各職員の勤務状況を把握し、個々の年間目標を設定しています。面談では過去の目標の達成状況を確認し、新たな目標を共に決定することで、職員のやりがいとモチベーションアップを促進し、働きやすい環境を築くよう努めています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	幅広い年代層の採用を実施しており、ベトナム実習生1名とミャンマー実習生1名も採用しています。また、職員男女の比率もほぼ同等に保っています。採用後は、各職員の能力を最大限に発揮できるよう、彼らの長所を把握し、個人目標の設定や自己実現に向けたアドバイスや研修参加を奨励しています。	年齢は20歳代から60歳代まで幅広い年代層がであり、ベトナム・ミャンマー実習生もいる。職員の男女比もほぼ同等である。休憩場所・時間も確保されている。料理が好き・歌・レクリエーションが得意・絵を描くのが好きなどと、それぞれ得意な分野を活かし生き生きと仕事をしている。研修の機会もあり自己研鑽に励んでいる。個人目標の設定や自己実現に向けたアドバイスも、もらっている。	

R5.11「自己・外部評価票（GHポート賀茂）」確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権とプライバシー保護に関して、eラーニングを活用した研修を実施し、職員に高齢者の人権について考える機会を提供しています。また、人権教育や啓発活動にも積極的に取り組み、入居者の人権を尊重し、プライバシーを保護する意識を高めるよう努めています。	人権・プライバシー保護などに関し人権教育啓発活動に積極的に取り組み、利用者の人権を尊重し、プライバシーを保護する意識を高めるように努めている。eラーニングを活用し、動画も見るなど研修を実施している。外部研修は人権週間の時、早良市民センターで研修を受け人権尊重に対し、より深く学ぶ機会を設けている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJT(On-the-Job Training)を導入し、職員の教育スケジュールに基づいて、ケアの実践状況を確認し、課題点を抽出し、今後の目標を設定しています。また、必要とされる知識の向上のために、外部研修の受講機会を確保し、法人内での研修も実施しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域連携の一環として、職員が事業所ネットワークに参加し、意見交換を行っています。この取り組みを通じて、地域のネットワークを構築し、勉強会への参加を通して、事業所の質を向上させています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者の暮らしに関する情報を収集するため、24時間暮らしの情報シートを家族に提供し、記入していただいています。このシートを通じて、入居者本人の思いや希望、不安、要望などを確認し、本人が望む暮らしを実現できるように努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、家族との話し合いの機会を設け、現状で困っていることや不安なことがないかを確認しています。また、ユニットケアの運用方法について家族に詳しく説明し、入居者と家族が安心してサービスを利用できるようなサポートを提供しています。このようなアプローチにより、入居者と家族の間に信頼関係を築くことに努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者やその家族が現在抱えている課題や必要なサポートに焦点を当て、その必要性を評価した上で、他の事業所への見学を提案しています。この提案により、入居者や家族が他の事業所の施設やサービスを実際に見て、自身のニーズに最適な場所を選ぶ際に参考にすることができます。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者を生活の主体と捉え、彼らが一方的に介護される立場ではなく、彼らの意欲や可能性に着目した生活支援を提供しています。このアプローチは、職員間で共有され、入居者との双方向の信頼関係を築く上で非常に重要です。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	担当者会議の際、また他の場面でも、入居者の家族の意見や思いを積極的に聴取し、入居者が望むことに対して家族がどのように関わっていくかについて話し合いを行っています。このプロセスを通じて、入居者と家族の絆を深め、お互いの信頼関係を確かめ合えるような提案と支援を提供しています。		

R5.11「自己・外部評価票 (GHポート賀茂)」 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	「夢実現」を叶えられるように、入居者自身の言葉を大切に受け止めています。家族と協力し、入居者が今できること、そして必ずできるように支援しています。	「夢実現」を叶えられるように、利用者自身の言葉を大切に受け止めている。個別対応として好きな物を食べに行ったり・買い物・市の美術館・以前住んでいた場所に行くなど支援をしている。来年の公民館の文化祭に、利用者の自作のブローチや習字の展覧ができるように交渉をしてみる。家族の協力のもと、遠方の友人に会いに行く計画を立てている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が話し合える場を設けたり、レクリエーション活動を通してコミュニケーションを取れる機会を提供しています。これにより、孤立することなく、入居者同士の関係性を構築しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されたご家族様とも、定期的に連絡を取り、退居後の入居者の様子を伺っています。このようなフォローアップは、退居後のサポートが続いていることを示すだけでなく、入居者とその家族の関係性を維持する上でも非常に重要です。彼らの健康や幸福の状態を把握することで、必要な場合に迅速なサポートを提供できる体制を整えることができます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	初期面談の際に24時間暮らしの情報シートを使って本人の暮らし方の希望や意向の把握に努めている。また現在の生活サイクルに合わせて随時24時間シートの変更を行っている	インテークは副ホーム長・ケアマネジャーが自宅・施設・病院などを訪問する。又事業所に来てもらうこともある。24時間暮らしの情報シートにより、これまでの生活歴・暮らし方の希望・思いなどの把握に努める。思いを表出することが難しい方には、表情・仕草など日々の様子をしっかりと洞察し、本人本位に検討する。ケアマネジャーが暫定で3カ月のプランを立てる。情報は職員全員で共有する。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初期面談の際、入居者の本人の暮らし方の希望や意向を把握するために、24時間暮らしの情報シートを活用しています。また、入居者の現在の生活サイクルに合わせ、随時24時間シートの変更を行っています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活サイクルに合わせ、それぞれのペースを尊重し、入居者が落ち着いて生活できるように支援を行っています。また、日常の様子を丹念に記録に残し、入居者の現状を把握する努力をしています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各ユニットの計画作成担当者が入居者のプランを作成し、担当職員が家族への報告や居室管理などを行っています。また、プランの見直しを半年ごとに行い、その際には担当者会議を開催しています。入居者のプラン目標は24時間シートに反映させ、職員がプランを意識したケアを提供できるようにしています。	職員は2~3名の利用者を担当し、家族への報告や居室管理などを行う。プランは計画作成者が行う。ケアカンファレンスの際には担当の職員と利用者の夢実現の話などをすすめる。課題・問題点などを職員全員で話し合い、変化を見逃さないようにモニタリングは毎月行う。担当者会議では本人・家族からの意見・要望を聞き、医師・看護師などからも意見をもらう。プランの見直しは半年ごとに行なう。プラン目標は24時間シートに反映させ、職員がプランを意識したケアをできるようにしている。	

R5.11「自己・外部評価票（GHポート賀茂）」確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践など、入居者ごとに個別の記録を作成し、様子に変化があった際には申し送りの際に職員同士で話し合い、情報共有を行っています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の要望に応じて、個別に対応を行い、食べたい物や行きたい場所などの希望に添えるような柔軟なサービスを提供しています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館への訪問やサークル活動への参加、地域のイベントに積極的に参加しています。さらに、事業所近隣での散歩なども通じて、地域との関係を築いています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者やご家族がかかりつけ医を希望される場合、かかりつけ医の継続支援や提携しているクリニックの月2回の訪問診療を通じて、入居者の日常の様子や体調不良時に連絡や相談を行っています。地域の医療機関との連携を重視し、入居者の健康管理を共同でサポートしています。	利用者・家族がかかりつけ医を希望するときは継続して支援を行っている。提携医のクリニックは月2回訪問診療を通じて、利用者の日々の様子や体調管理が行われている。緊急時には24時間対応ができ夜間は医師の指示を仰ぐ。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診の際や体調不良時など、職員が記録した情報を元に入居者の健康状態をクリニックの看護師に伝え、健康状態の経過を記録した用紙を提供しています。看護師からの助言や指示を受けることで、入居者の適切な医療サポートを確保しています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者の入退院時には、医療機関へ必要な情報提供を行い、入居者の医療情報を共有しています。また、退院時のカンファレンスに積極的に参加し、医師、看護師、ソーシャルワーカーと共に入院後の方針やケアプランについて話し合っています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今年度、2人の入居者の看取り介護を行い、看取りの段階に移行する前から、終末期のあり方やケアの方針についてご家族に丁寧に説明と提案を行っています。看取り期間中は、入居者ご家族が穏やかな雰囲気でお互いの時間を共有できるよう、家族との面会の機会を設け、心の支えとなる時間を提供しています。また、主治医とも綿密な連携を行い、入居者の状態に合わせた適切なケアを実施しています。チーム全体で入居者ご家族を支援し、看取り期間をできるだけ安心して過ごしていただけるよう、心身ともにケアを提供しています。	今年度は2名様様の看取りを行った。看取りの段階に移行する前から終末期のあり方やケアの方針についてご家族に丁寧に説明と提案を行う。看取りの期間中は家族には泊ってもらい、職員と一緒に家族が、できることを行ってもらい、利用者ご家族が穏やかな時間を持っていただくようにしている。医師とも綿密な連携を行い適切なケアを実施している。経験のある職員が新人職員に教えている。亡くなられた後には看取りのケアについてカンファレンスを行う。	

R5.11「自己・外部評価票 (GHポート賀茂)」 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のスムーズな対応を確保するため、緊急時対応マニュアルを作成し、定期的に職員にその内容を研修として提供しています。各職員が緊急時の際に適切に対応できるよう、具体的な手順や注意事項をマニュアルにまとめ、必要なトレーニングを行っています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害に対する備えを徹底するため、災害対策マニュアルを作成し、日中と夜間を想定した年2回の防災訓練を定期的に行っています。訓練時には、通報装置の取り扱いや水消火器の使用訓練など、実際の災害に備えたスキルを向上させることを重視しています。 また、災害時に備えて、飲料水や非常食(米やレトルト食品など)を5日分ほど備蓄しています。これにより、入居者の安全と健康を守るだけでなく、災害時の混乱を最小限に抑え、迅速な対応が可能となっています。	災害対策マニュアルを作成し、年2回防災訓練を定期的に行っている。12月には夜間想定で行う。火災・風水害の訓練時は消防の方に来てもらう11月にはAEDの使い方と手順を学んだ。災害時に備えて非常食・水・おむつなどを備蓄している。コロナ禍以前は地域の防災訓練への参加、地域から事業所の防災訓練への参加もあった。	今後、地域の防災訓練への参加及び事業所の防災訓練へ地域の方の参加などを呼びかけて見たらどうだろうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権とプライバシーの保護に関する研修を積極的に行い、各入居者の人権と人格を尊重したお声掛けを行うよう、職員間で徹底的に周知しています。特にプライバシーの保護に関しては、入居者の記録や関連書類などが他者の目に触れないよう細心の注意を払っています。	人権・プライバシー保護・接遇マナーに関する研修を積極的に行っている。言葉かけに関しても「ちょっと待ってください」ではなく「2分待ってください」などと具体的に時間を言う。トイレなどの誘導時は耳元で優しく声をかける。写真同意は本人・家族の希望に寄り添い承諾を得ている。利用者の声に耳を傾けやりたい事・抱える希望を理解し自己決定の機会を持つように努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	私たちは、入居者の声に耳を傾け、彼らがやりたいことや抱える希望を理解し、自己決定の機会を提供するよう努めています。職員は入居者の話を丁寧に聞き、彼らが自身の生活や日常活動についてどのような希望や意欲を持っているのかを把握しています。これにより、入居者の個々のニーズや好みを理解し、それに基づいて適切なサポートを提供できるようになっています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	私たちは、入居者一人ひとりの生活ペースや独自のニーズを尊重し、均一化されたケアではなく、個々の生活スタイルに合わせたサービスを提供しています。例えば、入居者それぞれの起床時間や就寝時間に合わせて食事を提供したり、その日の気分ややりたいことを尋ね、それに合わせたアクティビティや支援を行っています。入居者が自分らしい生活を営むことができるよう、常に彼らの希望や意向に耳を傾け、それを具現化することを手伝いをしています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	私たちは、入居者の日常生活においても、できるだけその人らしい暮らしを実現できるように掛かっています。例えば、着替える際には、職員が入居者に声をかけ、その日の気分や希望に合わせた洋服の選び方をサポートしています。また、入居者が自身の外見に気を配ることができるよう、居室の環境を整え、化粧品や髪型の手入れがしやすいように工夫しています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に一度の食事レクリエーションを通じて、入居者が楽しみながら食事を楽しめる環境を提供しています。また、個別の希望に基づいて食事を提供するため、入居者の好みや要望に合わせた食事が提供されています。ご家族とも連絡を取り合い、入居者が好きな食べ物を持参してもらい、自分らしい食事ができるように配慮しています。	食事は宅配業者から配送。ご飯・みそ汁などは職員が作る。月1回食事レクを通じて利用者にアンケートを取り「ちらし寿司」「焼きそば」の希望があり食事を楽しんだ。おやつ作りも行っている。ベトナムからの実習生が郷土料を作ったこともある。家族からも本人が好きな食べ物を持参してもらい食事を楽しんでいる。季節を感じてもらえるような食事に心がけている。利用者には食事の盛り付け、食器の後片付けなど出来る事に参加してもらい、楽しみながら食事を行えるようにしている。	

R5.11「自己・外部評価票（GHポート賀茂）」確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量の記録を随時残しており、入居者の摂取量に変化がみられた際には、迅速な対応を行っています。定期的なカンファレンスを通じて、職員間で情報共有を行い、入居者の状態やニーズに合わせた支援を確認しています。食事時間や食事形態の変更など、入居者の健康状態や個々の好みに応じた調整を行い、適切な栄養摂取と健康維持をサポートしています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科医からの助言を受け、口腔機能維持管理に関する指導を職員に適宜伝えることで、口腔ケアの質を向上させている点は非常に重要です。入居者の口腔健康は全身の健康と密接に関係しており、適切な口腔ケアは入居者の生活の質を向上させる要因となります。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間シートを活用し、各入居者の排泄パターンを把握して、それぞれのベースに合わせて排泄誘導を行っています。また、排泄パターンに変化がみられた際は、24時間シートを随時変更し、失禁を減らす取り組みを行っています。	24時間シートを活用し個々の利用者の排泄のパターンを把握している。排泄の誘導を行うことでパッドの汚れが少なくなった。ミニカンファレンスでパッドの見直しを話し合い、24時間シートを随時変更し、失禁を減らす取り組みを行っている。排泄のパターン、習慣を活かしトイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄褥瘡予防委員会において、各入居者の排便状況について情報共有を行い、便秘の原因を探ったり、便秘改善のための体操を実施したり、もち麦ご飯の提供などで予防に取り組んでいます。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	事前に入居者へ入浴の声掛けを行いご本人が入りたいタイミングに考慮している。また馴染みのシャンプーや石鹸など家族に依頼し、入浴を楽しむことができる支援を行っている。	週2回以上入浴をすることができる。入浴日・時間なども本人が入浴したいタイミングに考慮している。シャンプー・ボディソープなども好みのものを使用できる。足浴をされる方もいる。皮膚疾患がある時は必要に応じ写真を撮り、医師に診てもらおう。入浴の時間はコミュニケーションの場として大事にしており、入浴を楽しむことができる支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活サイクルに合わせて、起床や就寝のケアを提供し、日々の様子を記録に残しています。入居者の状態に変化がみられた際には、カンファレンスを実施し、また必要に応じて24時間シートを変更しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導の薬局と連携を取りながら、薬の効能や副作用に関して、薬の変更時などについて職員間で共有を行っています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アセスメントや現在の本人の意向を踏まえて、夢実現の実施により、好きなことや食べたいものなど生活の楽しみを持てるよう支援を行っています。		

R5.11「自己・外部評価票 (GHポート賀茂)」 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に散歩の機会を設け、事業所近隣を散歩したり、事業所玄関にベンチを設置してつづる空間を作り、一人ひとりの希望に沿った支援を行っています。	日常的に散歩の機会を設け、事業所近辺を散歩したり、賀茂神社を訪れる。事業所玄関にベンチをしつらえ、おしゃれなほつとできる空間で、時を過ごすこともある。中庭には太陽がふりそそぎ、ベンチで温かい陽を浴びることもある。職員と一緒に秋桜を見に行ったりと、一人ひとりの希望に沿った支援をを行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者がお金を所持することができ、買い物希望された場合は、職員や家族と一緒に買い物に行き、好きな物を購入することができるよう支援を行っています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居時の契約の際に、入居者と家族との電話連絡のやり取りの説明を行い、入居者が家族へ電話を希望されている場合は電話連絡できるよう支援を行っています。また、入居者が家族あてにハガキを送ることで交流の機会を作っています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	あまねユニットのコンセプトは「和」であり、たまよりユニットは「和風モダン」をイメージしています。各ユニットのコンセプトに合わせて、和の雰囲気や大切に、たまよりユニットでは和風モダンな要素を取り入れた物を配置しています。また、観葉植物を随所に配置することで、落ち着きと暖かみのある空間を演出しています。さらに、食堂は車椅子の方でも移動しやすい配置を心掛け、リビングにはテレビを設置して、居心地の良い環境を提供しています。	室温・換気に注意しており、天井は高く室内は明るい日差しにあふれている。自然の明かりを大事にしており、必要以上の明るさは控えめにしている。観葉植物を随所に配置することで、心癒されるオシャレな、くつろぎの場所となっている。クラシック音楽が流れ、午後のひと時を思い思いに穏やかに過ごされている。認知症の人にも優しいデザインとして、色相・明度・彩度に取り組み、トイレは木材色のドアに手すりをモスグリーンにし、場所の表示には黒の上に白の明朝体で文字を書き、解りやすく、見やすいデザインになっている。遠くからでもすぐに理解ができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは、仲の良い入居者同士がゆっくりお話しできるように、対面にソファを配置しています。また、中庭や食堂内には、独りでくつろげるように、個別で座れる椅子を設けるなど、居住者が自由に過ごせる環境を提供しています。これにより、入居者が自分自身のペースで過ごし、他の入居者と交流する場を大切にしています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の暮らしを継続できるよう、自宅に近い環境を整えるために、入居時には馴染みのある家具や物を持って来ていただけるよう、家族に依頼しています。また、定期的に居室のしつらえを見直し、必要な物がなくなった場合も、家族と相談の上、好みや馴染みのある物を持って来ていただいています。入居者が居心地よく、安心して過ごせる環境を大切にしています。	ベッド・クローゼット・カーテン・エアコンは部屋に取り付けてある。今まで使い慣れた馴染みのあるソファ・テレビなどを身近に置いてある。お孫さんが書かれた似顔絵・家族の写真・趣味の手作りのモダンな配色のブローチ・90歳のお誕生日の似顔絵のスケッチなどに囲まれ、心穏やかな居心地のよい部屋作りができている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	食堂、キッチン、リビングなどの共用スペースにおいては、入居者の目線に配慮した物の配置を心掛けています。また、各空間ごとに安全に移動できるよう、適切な動線を確保し、必要な場所に手すりを設置しています。これにより、入居者の自由な移動と安全を確保するとともに、快適で安心感のある環境を提供しています。		